

V 添付書類について

添付書類の内容について

(2) 納税証明書(未納がないことの証明・非課税であることを証明するもの(個人県民税))

ア 愛媛県税及び地方法人特別税・地方法人事業税（必須）

★ 令和 8～10 年度申請から、県ホームページで申請いただくことにより、愛媛県税納税証明書の添付を省略することができるようになりました。

手のひら県庁 (<https://www.pref.ehime.jp/page/110503.html>) より、「納税証明書の省略申込」を行っていただき、手続き後、送付されるメールに記載の整理番号 12 桁をチェックリストへ記入することとしてください。（県税事務所から審査機関へ納税情報が提供されますが、申込から納税状況が確認されるまで 1 週間程度要します。申請を急ぐ場合、従来の取扱いのとおり、下記機関で納税証明書を取得して、添付してください。）

申請者の住所	審査機関	住所	連絡先
愛媛県外 松山市、伊予市、東温市、 久万高原町、松前町、砥部町	中予地方局 税務管理課	〒790-8502 松山市北持田町 132	089-909-8752
新居浜市、西条市、四国中央 市	東予地方局 税務管理課	〒793-8516 西条市喜多川 796-1	0897-56-5880
今治市、上島町	東予地方局今治支局 税務室	〒794-8502 今治市旭町 1-4-9	0898-23-2500(代)
宇和島市、松野町、鬼北町、 愛南町	南予地方局 税務課	〒798-8511 宇和島市天神町 7-1	0895-22-2502
八幡浜市、大洲市、西予市、 内子町、伊方町	南予地方局八幡浜支局 税務室	〒796-0048 八幡浜市北浜 1-3-37	0894-22-4111(代)